「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の策定について（答申）

令和２年１２月

大阪市環境審議会

はじめに

注）本文中の※印を付した語については、巻末資料において用語の解説をしています。

目次

第１章　「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画について

第１節　計画策定の背景　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

第１項　海洋プラスチックごみについて　・・・・・・・・・・・・・　1

第２項　大阪市の水環境について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

第２節　自治体ＳＤＧｓモデル事業　『大阪発「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進プロジェクト』　・・・・・・・・・・・・・・・・　2

第３節　計画期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

第２章　現状分析と計画の基本体系

第１節　現状と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

第１項　海洋プラスチックごみ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

第２項　大阪市の水環境　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

第２節　計画の基本体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

第１項　計画のめざすもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

第２項　計画の目標と５つの柱　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12

第３章　目標達成に向けた取組み

第１節　プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減　・・・・・　13

第１項　新たなプラスチックごみを発生させない生活スタイルへの変革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14

第２項　海洋プラスチックごみの削減に向けた対策・調査研究　・・　16

第３項　まち美化の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18

第４項　環境教育・啓発の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

第２節　プラスチックの資源循環に向けた地域活性化のシステム推進　・・　24

第１項　プラスチック（ペットボトル）の資源循環の促進　・・・・　24

第２項　新たなペットボトル回収を通じた地域活動の活性化の推進　・　25

第３節　海洋プラスチックごみ発生抑制のための国際協力　・・・・・・　26

第１項　大阪市、企業、市民（ＮＰＯ・ＮＧＯを含む）による先進的取組みの海外への展開　・・・・・・・・・・・・・・・　26

第４節　良好な水環境の創造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29

第１項　水質の保全と生物多様性を守るための水環境の創造　・・・　29

第２項　水資源の有効利用と快適な水辺空間の保全・創造　・・・・　32

第３項　水辺空間の利活用とにぎわいの創出　・・・・・・・・・・　35

第５節　あらゆるステークホルダーとの連携　・・・・・・・・・・・・・　36
第１項　あらゆるステークホルダーとのパートナーシップの構築　・・　36
第２項　広域連携、国際協力・協調　・・・・・・・・・・・・・・・　38

第４章　計画の推進・進行管理
第１節　計画の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　40
第２節　三側面の評価指標による進行管理　・・・・・・・・・・・・・　43

巻末資料

第１章　「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画について

第１節　計画策定の背景

第１項　海洋プラスチックごみについて

近年、プラスチックほど、短期間で社会に浸透し、我々の生活に利便性と恩恵をもたらした素材は多くありません。プラスチックの軽量性や断熱性、衛生的な特性により、食品の容器や医療機器から、住宅のエネルギー効率の改善まで、様々な分野において社会的課題の解決に貢献してきました。

一方で、プラスチック製品が使用後に有効利用される割合は、金属等の他素材と比べて、我が国では一定の水準に達しているものの、世界全体では未だ低く、また、ポイ捨てなど適切な処理がされずに陸上から海洋へ流出するプラスチックごみが、世界全体で年間数百万トンを超えると推計されており、このままでは 2050 年までに魚の重量を上回るプラスチックが海洋環境に蓄積していることが予測されるなど、地球規模での環境汚染が懸念されています。（出典：2016 年世界経済フォーラム※）

大阪府、大阪市では、このような状況を踏まえ、G20 大阪サミット及び大阪・関西万博の開催地として、ＳＤＧｓ先進都市をめざすため、2019 年１月に共同で「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を行い、プラスチックの資源循環を推進し、プラスチックごみによる河川や海洋の汚染の防止に率先して取組みを進めていくこととしました。

また、我が国においては、ワンウェイの容器包装廃棄量（一人当たり）が世界で二番目に多いと指摘されていること、未利用の廃プラスチックが一定程度あること、アジア各国による輸入規制が拡大しておりこれまで以上に国内資源循環が求められていることを踏まえれば、これまでの取組をベースにプラチックの３Ｒ（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））を一層推進することが不可欠であるとの考えのもと、2019 年５月に３Ｒ＋Renewable※（再生可能資源※への代替）を基本原則とする「プラスチック資源循環戦略※」が策定されています。

さらに、G20 大阪サミットにおいては、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有され、2050 年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロをめざすこととなるなど、全世界において海洋プラスチックごみに対する取組みの機運が高まっています。

第２項　大阪市の水環境について

大阪市は、わが国を代表する大都市であり、人口及び都市機能が高密度に集積していることから、健康で安心した市民生活を確保していくことは、市政において極めて重要な課題です。

大阪市では、1995 年３月に「大阪市環境基本条例」を制定するとともに、同条例に基づき「大阪市環境基本計画※」を策定し、環境保全と経済発展の両立をめざす幅広い施策を推進してきたところであり、水分野についても 1999 年５月に「大阪市水環境計画」を策定し、水環境の保全と創造に努めてきました。

「大阪市水環境計画」については、2011 年３月に改定し、「人々が憩う水の都」をめざし、「市民が満足できる良好な水環境の創出」を基本方針とし、「快適な水辺空間の保全と創造」、「水質の保全」、「健全な水循環の構築」、「水文化の継承」、「協働の推進」の５つを目標に掲げ、各目標達成に向けた施策を推進してきました。

2019 年 12 月に策定した「大阪市環境基本計画※」は、「すべての主体の参加と協働」のもと、「ＳＤＧｓ※達成に貢献する環境先進都市」の実現をめざすものであり、本計画を「大阪市環境基本計画※」の水分野の個別計画として位置付け、ＳＤＧｓ※達成に貢献する施策を展開する必要があります。

第２節　自治体ＳＤＧｓモデル事業※　『大阪発「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進プロジェクト』

2020 年７月に、大阪府市の共同提案が内閣府の「ＳＤＧｓ未来都市※」に選定され、また、自治体ＳＤＧｓモデル事業※として大阪府市で共同提案した『大阪発「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進プロジェクト』は、都道府県と市町村の共同提案としては全国で初めて、自治体ＳＤＧｓモデル事業※として選定されました。

大阪府、大阪市では、2030 年のあるべき姿の実現に向け、様々なＳＤＧｓ※の取組みを進める中で、最も広く市民や企業、市町村など様々なステークホルダー※への関わりがある事業で他の自治体等への波及が見込まれ、ＳＤＧｓ※の特性をわかりやすく体現でき、さらに、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を世界に先駆けて先導するため、経済、社会、環境の三側面から、３Ｒ＋Renewable※などの普及啓発や、海岸漂着ごみの実態調査、海ごみの回収などを府域全体で幅広く実施します。

特に、三側面をつなぐ統合的取組みを、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進事業と銘打ち、ビジョンの実現等に貢献するための計画を策定し、同計画に基づくプラスチ

ックごみの資源循環を推進するとともに、海洋プラスチックごみ対策の国際協力に取り組みます。

本推進事業においては、ＳＤＧｓ※の特性である「経済」、「社会」、「環境」の三側面の統合による相乗的な効果を創出するため、市民や事業者などあらゆるステークホルダー※とのパートナーシップのもと地域のコミュニティとイノベーションの力を最大限に活かし、プラスチックごみの抑制と減量、付加価値化・有効利用化、実社会への環境配慮の仕組みの実装、命や暮らしの基盤である海や川の豊かさを次代に引き継ぐという観点で取組みを実施します。

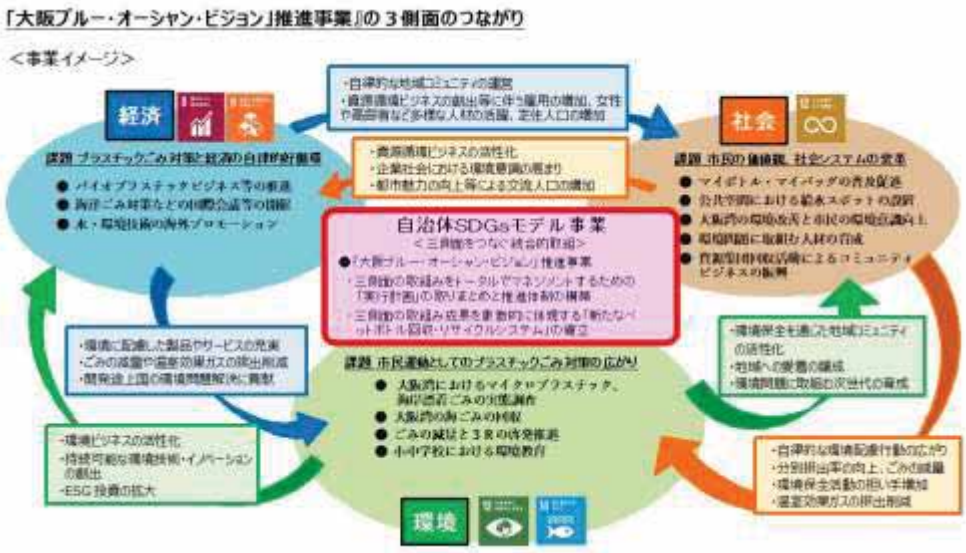

『「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進事業』の構成

「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現等に貢献するための計画を取りまとめ、推進体制の構築を図り、同計画に基づきプラスチックごみの資源循環を推進するとともに、大阪の取組みを国内外に発信する事業を実施。

①「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の取りまとめと推進体制の構築	②「地域・事業者の連携による新たなペットボトル回収・リサイクルシステム」の確立	③モデル事業をはじめとするSDGsの取組みに関する情報発信と国際協力の推進
・実行計画の取りまとめ、推進体制の構築	・ペットボトルを「有価物」として回収・運搬・再資源化	・自治体SDGsモデル事業の成果等を国内外に情報発信
・三側面の統合的マネジメント、全体最適化	・売却益の地域還元、活性化 ※環境省とのモデル事業で効果検証済	・好事例の他地域への広がりと、途上国の環境問題解決に貢献

また、本推進事業は、大阪府・大阪市が共同で自治体ＳＤＧｓモデル事業※として実施するため、「海岸漂着物処理推進法」に基づき大阪府が策定した「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画※」と目標を共有化し、相互に計画や施策の内容を反映しています。

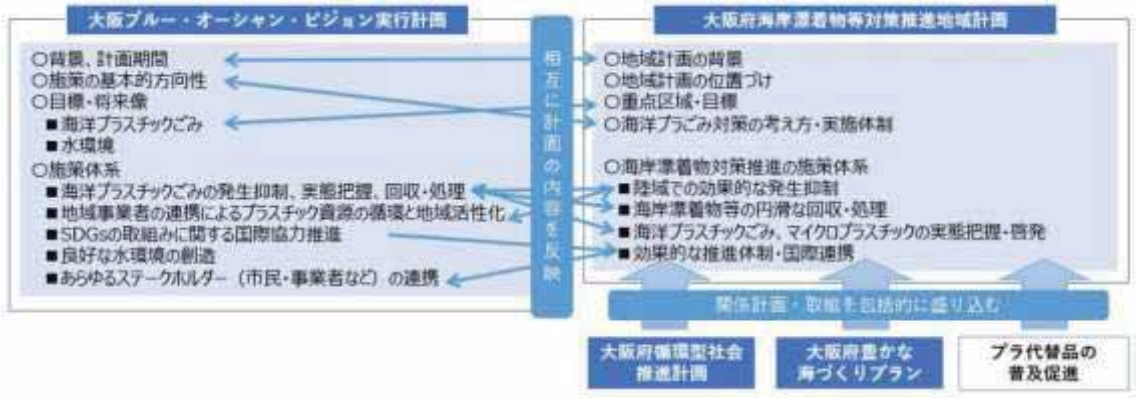

第３節　計画期間

目標年度は2030 年度（ＳＤＧｓ※のゴール）とし、関連計画や大阪・関西万博の成果などを踏まえて2025年を目途に見直しを行います。